

### 第3回浪江町除染検証委員会議事要旨

日時 : 平成29年10月24日(火) 10:30～14:30

場所 : 浪江町役場本庁舎 大会議室

出席者 : 石田委員、井上委員、塚田委員、床次委員(五十音順)

環境省 福島地方環境事務所 須田除染対策第一課長

環境省 福島地方環境事務所 狩俣浜通り北支所長

環境省 福島地方環境事務所 宮田特別地域除染事業推進室長

環境省 福島地方環境事務所 千葉専門官

環境省 福島地方環境事務所 後藤専門官

環境省 福島地方環境事務所 佐久間専門官

環境省 福島地方環境事務所 永田専門官

復興庁 福島復興局 紺野次長

復興庁 福島復興局 川島主査

福島県 除染対策課 梅田主任主査

福島県 除染対策課 緑川副主査

福島県 危機管理部 柏倉副課長

JAEA 職員

浪江町 : 本間副町長

住民課 武隈課長、松本課長補佐、白戸副主査

#### 【資料】

#### 1 開会

発言者	発言内容
事務局	(開会宣言)

#### 2 あいさつ

発言者	発言内容
本間副町長	(開会に伴う挨拶)

#### 3 議事

[議題1] 十万山における森林火災の放射性セシウムの環境動態に及ぼす影響評価の調査結果

発言者	発言内容
柏倉副課長	資料に基づき説明
塚田委員 (※以後委員長)	ご説明ありがとうございました。 本件については、前回からの引き続きの議題となり新たな情報も追加となりまし

	たが、このことについて意見はございませんか。
石田委員	資料内において、今後必要な調査が必要であると記載されていますが、具体的な調査項目や計画について教えて頂きたい。
柏倉副課長	今後の調査及び計画については要調整中ではありますが、検討していたのは火災時と通常時のダストの比較等を計画しております。
石田委員	今後の対応については重要なことなので資料のほうにおいても、そのようなことの記載を願いたい。
柏倉副課長	ご意見踏まえまして、検討いたします。
床次委員 (※以後副委員長)	ダストの飛散状況を見ると、やすらぎ荘は火災時に一時的にダストの放射能濃度が上昇しているが、石熊公民館は火災時も通常時もやすらぎ荘に比べて放射能濃度が高い数値を示している。ダンプの通行による巻き上げの懸念もあるため、石熊公民館周辺のダストについては監視すべきと考えます。 また、資料において火災前後において空間線量率において大きな変化はないと記載がありますが、どのくらいの数値を示しているのですか。
JAEA	JAEA で測定をしておりますが、一番高い数値を示したのは十万山の頂上付近であり、3.0～4.0 $\mu$ Sv/h となっております。頂上からの斜面及び登山道については、若干線量が下がる傾向でした。
井上委員	資料のほうを見ると、今回の調査では林野火災時に発生した物質の周辺への飛散は皆無でないと考えられると記載がありますが、その影響については皆無でない程度であると理解してよろしいですか。
JAEA	現時点の調査結果では、さほど影響はないと考えております。しかしながら、継続的な監視は必要となりますので、今後も調査を続けて参ります。
井上委員	もう1点ですが、ダストサンプリングの際には風速の測定はしていましたか。
JAEA	この際ですが、風速の点について測定しそびれておりました。しかし、当時対応した者、また気象庁の記録より、風速がかなりあったことが確認されております。
井上委員	ダストサンプリングにおいて、風向、風速の情報は重要な情報となりますので今後はきちんと記録して頂くようお願いします。
JAEA	補足します。9月に行った調査の際には風向、風速もきちんと記録するよういたしました。
委員長	町に確認したいのですが、この調査結果を住民へ公開することについてどのように考えておりますか。
事務局	福島県の調査結果について、担当課と協議をしたうえで町のホームページ上に公開することを考えております。
委員長	福島県の調査結果がまとまりましたら、住民の安心のためにも公開の対応を進めるようにして下さい。 併せてですが、今回の資料において図表がないものとなっています。このままだと住民にとって分かりづらい資料となってしまうので、その点も含めて配慮した資料を作成して頂くようお願いします。

	それと、9月のダストサンプリング調査の際には風向についても調査したとのことでしたが、風向による影響は確認されましたか。
JAEA	風向による影響は確認されませんでした。
委員長	資料において、捕集した放射性セシウムはろ紙上で不均一に分布し、粒子状のものに付着していることが確認されたと記載されておりますが、それは比較的大きな粒子が付着して、それが影響しているとして認識してよろしいですか。
JAEA	先ほど、今後のことについてご説明しておりますが、委員長おっしゃるとおり今後継続的に監視しなくてはならないと認識しております。 粒子が大きいものであれば、比較的近い箇所から、粒子が小さいものであれば、比較的遠い箇所からの影響であるかということを経後の調査課題として掲げているところでございます。
委員長	ありがとうございます。 もう1点ですが、河川・沢水等への流出調査については、大雨時の流出量が多いので、出来るのであればそのような機会にも調査をして頂きたいです。
JAEA	十万山林野火災後の流出状況について6月19日より1か月毎に継続調査をしており、9月19日時点の流出状況についてですが、その場における全体の2%が流出していることが確認されております。この2%という数値については、福島県内の除染をされた地域等の流出状況と、ほぼ同数値の状況となっており、火災によって大きく流出量が増えているという状況ではないと考えられます。

[議題2]個別案件の検証の確認(第1回検証委員会酒田地区 Y 様)

狩俣支所長	資料に基づき状況説明
委員長	Y様について、この除染をした結果どのようにお感じなのかわかれば教えてください。
事務局	事前に事務局のほうで Y 様にお話しを伺いましたところ、「追加除染をして頂いたことで空間線量率が低減し安心した」とお言葉を頂いております。
委員長	ありがとうございます。また、環境省におかれましても追加除染をして頂きありがとうございます。 もし本人が引き続き心配するようであれば、個人線量計を携帯して頂き、実際の被ばく線量を見て頂くようお話しして下さい。
石田委員	今回は Y 様のケースを対象として行ったが、似たようなケースがあった場合は同様に対処することとなるのですか。
狩俣支所長	家屋の除染については、町でガンマカメラ撮影事業を行っているのですが、その情報を踏まえつつ、個別に状況確認をしながら適切に対応を進めて参りたいと考えております。
石田委員	いつまでに、というスケジュール感はどうなっていますか。
本間副町長	ガンマカメラ撮影事業自体が、今年度で終わるものではないので、今後も引き

	<p>続き対応して頂くこととなると認識しております。</p> <p>また、声が上がったからやるのではなく町としても十分監視をして適時対応するよう求めるつもりでございます。</p>
--	---

[議題3]個別案件の検証の確認(第2回検証委員会浪江東中学校)

狩俣支所長	資料に基づき説明
委員長	<p>前回確認した際に、西側のフェンス際が高いことが確認され、そこを除染したら目標値である <math>0.23 \mu\text{Sv/h}</math> となったと報告を受けました。</p> <p>当初は、西側の桜等の樹木を伐採する話もありましたが今回の除染をしたことで低減したことは安心しました。</p>
事務局	<p>担当課より、検証委員会からの意見を踏まえ追加除染を行ったことにより周囲については目標値を達成できたことは安心したと声を受けております。</p> <p>しかしながら、次年度より子供たちが通学するとなると通学路の空間線量率の懸念も発生することから、引き続きご協力をお願いしたいとご意見を頂いております。</p>

[議題4]帰還困難区域との「きわ」の除染効果について

狩俣支所長	資料に基づき説明。
委員長	<p>説明ありがとうございました。このきわ除染については二次元的な視点での除染を行って、その効果の説明となりました。本件についてはデータの蓄積を行い、今後更に効果的に実施することが重要と考えます。</p>
井上委員	<p>資料の情報を見ると、きわ除染を行ったことにより、ほとんどの地域でその効果が出ていることが確認されたので安心しました。確認ですが、すべてのきわ除染が完了したという認識で間違いありませんか。</p>
狩俣支所長	<p>間違いございません。最後に残ったのが、高瀬行政区と双葉町の森林とのきわの除染でしたが、そちらも竣工いたしました。</p>
副委員長	<p>きわ除染を実施した対象物件の所有者の方は、どのくらいお戻りになっているのですか。</p>
事務局	<p>帰還については、確認中ではありますが、時折帰宅されて片付けをしている方はいるようです。</p>
床次委員	<p>分かりました。</p> <p>懸念する点としては、帰還困難区域からの放射線の影響もそうですが、飛散物による内部被ばくの懸念もあります。内部被ばくへの懸念に対してなにか対応はしていますか。</p>
事務局	<p>町の対応といたしまして、町内の帰還困難区域と隣接している地域にて、ダストサンプリング調査を実施しております。現時点の調査結果では、年間 <math>1\text{mSv}</math> 以下という基準に対してかなり低い数値を示していることを確認しております。</p> <p>また、この情報については町の広報へ掲載し、町民への周知も実施しておりま</p>

	す。
緑川副主査 (福島県)	資料において、一部のきわ除染において効果が見られなかった箇所もあるようですが、このような箇所の特徴はありますか。
狩俣支所長	共通の特徴は特にありませんでした。引き続き事後モニタリングで監視をするようにします。
委員長	きわ除染の効果については、どのように周知するのですか。
事務局	本検証委員会の議事録の公開に併せて資料公開をする予定でございます。
委員長	きわ除染の対象物件の所有者への周知はどのようにするのですか。
狩俣支所長	事後モニタリングを継続して行っておりますので、その際に併せて周知するようにいたします。

[議題5]及び[議題6]については現地調査を実施。

内容については浪江町除染検証委員会議題及び報告書No.4及び5のとおり

#### 4 閉会

発言者	発言内容
事務局	(閉会挨拶)